

2026年度 松江市合宿補助金支援制度

補助対象

松江市内で実施され、市内宿泊施設に宿泊する延べ人数が30人泊以上の大学生等の合宿に対し補助金を交付します。

- (1) 大学、短期大学、専門学校等の学生サークル等の合宿、研修等
(※島根県及び鳥取県内の大学等が行う合宿、研修等は対象となりません。)

補助金額

(1) 1,000円/人泊

(2) 上限 100,000円

※下限額	中国地方（岡山・広島・山口）	40,000円
	〔島根・鳥取の大学、短期大学、専門学校等は対象外〕	
	中国地方を除く地域	60,000円

◇ 中国地区の合宿の場合（岡山・広島・山口）

- ・ 30人泊～40人泊 ⇒ 40,000円
- ・ 41人泊～99人泊 ⇒ 延べ宿泊者数×1,000円
- ・ 100人泊～ ⇒ 100,000円

◇ その他の地域の場合（中国地区を除く）

- ・ 30人泊～60人泊 ⇒ 60,000円
- ・ 61人泊～99人泊 ⇒ 延べ宿泊者数×1,000円
- ・ 100人泊～ ⇒ 100,000円

松江コンベンションビューロー 一般財団法人くにびきメッセ

〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目2番1号

TEL. 0852-32-1903 FAX. 0852-22-9219

<https://www.matsue-cvb.jp>

E-mail: matsuecb@kunibikimesse.jp



松江市コンベンション開催支援事業補助金制度《合宿版》 のご利用について

2021年10月1日より申請書への押印が不要となりました

I 合宿開催前の手続 注) 補助金の交付申請は合宿開催の1ヶ月前までに手続きを行ってください。

① 松江市合宿支援事業補助金交付申請書〈様式第2号〉・・・2ページ

・合宿の目的欄には、「〇〇の技術向上と部員間の連携強化を図る。」「合宿による部員の交流により連携の強化を図る。」等の目的を記載してください。

② 宿の開催要項・・・任意の様式で可能

・合宿のスケジュール（開催の日程、練習会場、練習・ミーティング時間）がわかる書類を添付してください。

③ 収支予算書・・・3ページ

・収入の補助金欄には、交付見込みの額として「松江市コンベンション開催支援事業補助金（合宿支援事業補助金）〇〇, 〇〇〇円」を必ず記載してください。
・収入額と支出額の合計は必ず一致させてください。

II 合宿終了後の手続 注) 合宿終了後、1ヶ月以内に必要な書類を提出してください。

① 松江市合宿支援事業補助金実績報告書〈様式第7号〉・・・4ページ

② 収支決算書・・・5ページ

・収入の補助金欄には、交付決定を受けた「松江市コンベンション開催支援事業補助金（合宿支援事業補助金）〇〇, 〇〇〇円」を必ず記載してください。
・支出項目で、決算の場合「予備費」は使用しないでください。
・収入額と支出額の合計は必ず一致させてください。

③ 宿泊者名簿・・・6ページ

・学校名、学校の所在地、宿泊氏名、宿泊日を記載してください。
任意の様式でも提出は可能ですが、必ず上記の項目は記載してください。

④ 松江市コンベンション開催支援事業補助金（合宿）交付請求書〈様式第9号〉・・・7ページ

・通帳の写しを添付してください。
・ゆうちょ銀行の場合は、支店名は漢数字による支店番号を記載してください。
（「五三八」、「五四八」の番号です。）

○ 申請書は、松江コンベンションビューローのホームページからダウンロードが可能です。

松江コンベンションビューロー ⇒ 補助制度のご案内(合宿) ⇒ 申請書ダウンロード

<https://www.matsue-cvb.jp>

* 申請書は PDF、Word 形式でダウンロードが出来ます。

○ 「松江市合宿支援事業補助金」について、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

松江コンベンションビューロー 一般財団法人くにびきメッセ

TEL : 0852-32-1903 FAX : 0852-22-9219 E-mail : matsuecb@kunibikimesse.jp